

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、6番、竹田博一議員、14番、大沼久議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

私は、東芝ライテック長井工場移転、閉鎖問題と長井市再生計画、特別養護老人ホームの待機者等について、市長に質問いたします。

まず第1に、東芝ライテック問題についてで

す。

私たち共産党は、同社長井工場の移転、閉鎖は、そこに働く労働者の暮らしはもとより、地域経済に重大な影響を及ぼすものとして、同社の社会的責任を追究、移転、閉鎖の撤回を求め、独自の取り組みを行うとともに、市が撤回に全力を挙げるよう求めてきました。

長井市の党としては、党県委員会に対し、知事と党国会議員から本社に働きかけを行い、国会でも取り上げるよう要請しました。この中で、共産党志位委員長が、11月13日の衆院予算委員会で、電気・情報大企業の大リストラ問題を取り上げ、正当な理由のない解雇、違法な退職強要を政治の責任でやめさせるよう、厳しく追究、野田首相も、あつてはならないことと認めました。

この質問は、大きな反響を呼び、勝手なリストラや解雇は許されないことを改めて示すものとなりました。

また、私たちは、東芝グループ、LDF工場の撤退問題を抱える飯豊町にも伺い、雇用と地域経済を守るため、ともに連携しましょうと申し入れ、山形県労働組合総連合に対しても協同を申し入れました。同労組は、工場の集約計画を見直しし、雇用と地域経済を守れのビラを配布し、退職強要をはね返す4カ条を示して、従業員に県労連への相談を呼びかけ、さらに吉村知事に、工場閉鎖、撤退の見直しと整理、解雇の要件遵守などの対策を要請しました。

これらに取り組みつつ、私たちは、肝心の長井工場の現状を知り、要請もしたいと思い、責任者に会見を申し入れました。当初、午後4時なら会えるとしていましたが、一変し、長井市当局以外とはどことも会えないと拒否してきました。これは企業の社会的責任についての自覚がなく、誠意を欠いた態度と言わざるを得ません。聞くところによりますと、従業員に対する第1回目の面接が終わり、第2回目の面接に入

るとのことです。

そこで、市長にお聞きしたいのは、一つは、東芝ライテックの閉鎖、撤退作業が現在どのように進められているかという点です。有期雇用者は全て解雇されるのか。該当者はそれを納得しているのか。正社員で鹿沼に移る人、行けない人、まだ決まっていない人は何人で、今後どうなるのか。移転、退職の場合の条件はどうなっているのか。従業員の希望はどうか。特に退職の強要が行われていないかなどについて、わかっていることをお答えください。

第2にお聞きしたいのは、市長の三つの提案がどうなっているかという点です。

つまり工場閉鎖が避けられない場合、1、新たな現地法人をつくり、ライテックなどの下請の仕事を出してもらおう。2、周辺の製造業に再雇用してもらい、かわりにライテックが下請の仕事を出す。3、ライテックだけでなく、東芝グループ全体で受注する道を探るの3項目です。この提案がどうなっているのか、市長はこの実現に向けて今後どうなさるのかも合わせて伺います。ご答弁ください。

次に伺いたいのは、長井市再生計画についてです。

市は、9月議会の直前に「あやめR e p o」を全戸に配り、市の再生は中心市街地活性化から動き出すと、かわと道の駅、河川緑地公園、花公園、まちなかフットパスなどを内容とする総事業費19億1,000万円の構想を市民に明らかにしました。そして、9月議会に、かわと道の駅及び隣接する河川緑地公園に関する測量設計等の委託料が提案されました。しかし、これはほかに利用すべき土地があり、優先すべき課題があるのに、新しく広大な土地を買収し、必要以上の施設を建設するものであり、都市再生計画、観光振興計画を練り直すべきとして否決されました。

議会のこの決定は重いものであり、市は、こ

れを真摯に受け入れるべきです。この議会の決定の大事な点は、提案された予算だけではなく、都市再生計画、観光振興計画を練り直すことを求めているのです。

ところが、今議会に、かわと道の駅基本設計調査委託料と堀切桐町線の石畳整備の関連予算を提案してきました。

そこで、まず市長にお聞きしますが、この計画は、さきに市民に示した長井市再生計画を見直して、河川緑地公園や花公園はつくらず、これだけをやるというものですか。それとも、再生計画は見直さず、あくまでもその一環として、最初にこれをやるというものでしょうか。

第2にお聞きしたいのは、これまでも議会で論議されたように、これが今、長井市にとって何よりも優先してやるべきことなのかという点です。

今回、議会改革の一環として、議会が直接市民の声を聞く会を全地区で開催いたしました。その中では、学校教育へもっと予算をつけてほしい、がん検診の補助を出してほしい、中央地区公民館の体育館の雨漏りを、滑って危険なので何とかしてほしい、同じく老朽化して、公民館の鉄の扉が倒れてきた、除雪なども質を落とさないでほしいなどのたくさんの要望が寄せられました。

後日お聞きしたところによると、この体育館の雨漏りは、北側の部分は修理され、鉄の扉もすぐ発注され、でき上がりを待っているとしています。すぐ対処して下さり、安心しました。市でも、公共施設の点検、維持管理など、定期的に行ってくださいとおられますが、引き続き市民の安全のため行っていただきますよう要請いたします。

また、これとは別に、特別養護老人ホームに入りたくても入れない、国保税が払えないとか、切実な願いがたくさん寄せられています。こうした、今すぐ手を打たなければならない問題こ

そ優先すべきと思いますが、いかがですか。

第3にお聞きしたいのは、税金の無駄遣いにならないかという点です。

せっかく国から40%も予算がつくのだから、やるべきだという方もいます。しかし、国のお金も税金です。駅西の公園に2億円が費やされました。ここにも国のお金が40%来たといえます。しかし、多くの市民は、その存在すら知らず、ほとんど利用もされておられません。今度は、あら町街路の石畳170メートルに3,369万円をかけ、うち、国のお金が1,347万5,000円来るといいます。そんなお金があったら、国はなぜ国保への国の負担を25%からもとの50%に戻し、国保税を引き下げないのか、なぜ財政が危機だといって、消費税を10%に上げるのか、とても納得できません。国のお金は最も大事なところに使うべきではありませんか。

第4に、市の発展計画は、市民の切実な願いにこたえることに基礎を置き、経済社会の全体をよく見て立てる必要があるという点です。

前議会での私の質問に市長は、市の再生計画には、消費税やTPP問題などは想定していないと答弁されましたが、こうした重大なことを慎重に考慮して計画すべきだと思います。

先般の山形新聞が、国と市が3,834万円をつぎ込んだ村山市のまんぷく市場が開業1年5カ月で閉店したと報じました。さらに12月1日の山形新聞には、これをめぐり市長が責任をとり、給料の減額を提案、議会でも十分な議論をしないで進めた責任があるとし、議員の報酬を減額する提案もされたと報じられました。これなどもよく調べ教訓にすべきと思いますが、どうでしょうか、お答えください。

3番目に伺いたいのは、特別養護老人ホームの入所待機者の件です。

9月議会での私の質問に対し市長は、市内特別養護老人ホームや老人保健施設では、入所の待機者が実質的にいない状況が出ておりますと

答弁しています。その根拠として、「特老に4床のあきがある。ところが、待機者が入らないという状況が現に出ている。入所の申し込みはしているが、すぐ入所したい状況ではないという人が多いと推測される。重症化したときのために、あらかじめ申し込みをしているためではないかと思われる」と答弁しておられます。

確かにそういう方もおられるかもしれませんが。しかし、だからといって、待機者が実質的にいないと断定できるのか。これが本当なら、特老も老人ホームも増設する必要がなくなります。これは重大です。実態はどうでしょうか。

私は慈光園と寿泉荘に伺い、状況をお聞きしました。慈光園は、定員140人に対し、現在、入所者は141人、入所希望者が260人おり、施設の一番の願いは、この入所希望にこたえるため施設をふやしたいということでした。

寿泉荘は、定員100人に対し入所者は96人ですが、ショートステイが4床あり、この利用者が7、8人おり、ほぼ満床という状況です。他の施設に比べ入所希望者が少ないのは、施設の創設が県内でも最も早かったこともあり、介護サービスの内容は豊富な蓄積があって充実していますが、施設の古めかしさが影響していると思われる。施設の当面の切実な目標は、施設を新しくしたいということでした。

特老待機者の市長の認識と答弁は、以上の点からも、ことし2月の私への市の回答で、市の特老待機者は137人としていたこととも矛盾し、事実と反するものと言わざるを得ません。何よりも市民が求めている願いを受けとめず拒否する立場です。しかも、この市長答弁は、本会議でなされたものであり、記録に残るものです。私は、市長がこの答弁を撤回し、市民の求めるこうした福祉施設増設に真剣に取り組むべきと思いますが、どうでしょうか。

以上、3点について、市長の答弁を求め、壇上からの質問といたします。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。今泉春江議員のご質問にお答えしたいと思います。

今泉議員からは大きく三つご質問いただきました。まず最初に、東芝ライテック長井工場移転、閉鎖問題についてでございます。

議員からは、閉鎖、撤退作業が現在どのように進められているのかという点でございますが、10月までに1次の聞き取りを終えまして、現在は12月中に2次面談を行い、1月中旬ぐらいまでに異動する人、しない人の把握を行うということを東芝ライテックのほうからお伺いしております。

現時点では、鹿沼に転勤できるとしての社員は40名程度とのことでございます。そのうち、一家で転勤を予定してる人は少なく、男性が単身赴任するケースが多いということをお伺いしております。

やむを得ず退職する人は、会社都合の退職扱いとなり、再就職までの期間を考慮し、退職金が加算されるということでございます。また、退職する社員の再就職の支援につきましては、再就職支援会社に委託いたしまして、再就職のための研修も実施予定ということでございます。再就職のあっせん、支援は、本人の就職希望がかなうよう、できるだけ長期に支援を行いたいというお話でございました。

さらには、4月以降、3月に工場は閉鎖されるということでございますが、長井工場に残った設備あるいは書類等の整理業務が必要なため、退職者を残務整理の支援という形で雇用する予定で、人数は未定でございますが、10名から20名程度見込んであるということでございます。

また、鹿沼工場での新ラインの立ち上げに必要なとされる人員を退職社員の中から、最長半年程度の期間を条件といたしまして、鹿沼工場支援という形で働いていただくということをお願いする予定であるということです。有期雇用

の方の対応は、もともと雇用期間が限定されておりますので、会社としても特別な対応は難しいのではないかとというような考えのようでした。

多数の退職者が出た場合を想定し、私から三つの提案を出したところでございますが、これは10月の下旬でございますが、神奈川県の本社のほうにお伺いし、県の置賜総合支庁の産業経済部長とともに、いろいろ要望してきたところでございますが、最終回答はまだいただいておりません。しかし、その際も全力を尽くしますが、この円高の状況で、状況が大変厳しいということから、なかなか難しい、苦慮してるというようなお話もございました。

今回のライテックの離職者の対応は、極力離職者を少なくしようとするもので、私の提案する受け皿となる人員が十分に集まらない可能性もございますので、1月中に大体の状況がわかるというお話でございましたので、その時点で再度検討し、場合によっては飯豊町長さんあるいは県とともに、さまざまな方法を検討したいと考えてるところでございます。

次に、2点目の長井市再生計画、都市再生整備計画のことだと思いますが、これについてお答えしたいと思います。

9月議会での修正議決が生かされているのかということでございますが、河川緑地公園や花公園はつくらず、観光交流センターだけの事業にするのか、あくまでも計画の一環として先に観光交流センターの事業を行うのかというご質問の趣旨だと思います。

何度かお話ししてまいりましたように、このたびの都市再生整備事業は、ことしの4月に国の国土交通省の認定を先に受けております。平成24年度から5年間の、28年度までの事業となっております。この事業の趣旨とするものは、まず長井市からの提案事業であるということでございます。これは、都市再生のために必要な事業とし

て、長井市でいろいろ検討したものでございますが、事業の柱としては、まず二つあるわけですけれども、1点目が、中心市街地のにぎわいづくりを行う。そして、地域を活性化させることによりまして産業振興を図り、そして雇用を生み出す、そういった地域活性化を図るという事業がまず第1でございます。

次に、第2点目が、中心市街地にお住まいの方に限らず、長井市民の皆様がより暮らしやすく、そして安全安心なまちとして住み続けていただくために必要な市民の生活環境整備を行うという事業の二つでございます。

まず第1点目の河川緑地公園、これは観光交流センターと一体として提案させていただいたものでございます。これはかわと道の駅、長井市は最上川の舟運で栄えたまちでございますので、そういった歴史がまちの至るところに感じられます。それを船着き場からまちなかに誘導するために、市民のみならず周りの市町村あるいは観光客の皆様に、まちなかに入っていくためのそんなことで、河川緑地公園も整備したいと考えておりましたが、議員の皆様のお聞きしますと、河川緑地公園に対する、必ずしも必要ではないんじゃないかという声が強いということから、このたびの5年間の事業では難しいというふうに判断して、12月の議会ではこれを省いた観光交流センターの実施測量、土地のですね、それから基本計画等を上げさせていただいたものでございます。

今後、事業等の見直しも含めまして、これらについては、当初、国の認定をいただいておりますので、計画変更の認定が必要となりますが、花公園については、まだ先の事業でございますので、今後、議会からのご意見、あるいは観光振興計画はただいま策定中でございますので、観光協会あるいは市民の皆様のおさまざまなご意見なども勘案して、必要とあればこれを変更していかなければならないと考えているところで

ございます。

都市再生整備事業の今回の事業でございますが、まだ入り口段階で、前に進んでない状況でございます。そのため、まず基本計画や実施測量、基本設計等の事業に着手した上で、これはお認めいただかないと着手できないわけですが、全体の事業計画について改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

議員のほうからは、この事業が、今、長井市にとって何よりも優先してやるべきことなのか疑問であるというようなご質問でございましたが、例えば議会のほうでなされた意見交換会の中では、学校教育への予算、がん検診の補助、体育館、公民館の補修や除雪などの要望がたくさんあるんだということでございますけれども、もちろん私もさまざまな、一緒になって意見交換、同じ時期に進めておりますし、今までもいろんな団体、また地区のほうに出向きまして、意見交換はさせていただいております。

その中で、やはり議員がおっしゃったことも大勢の市民から寄せられております。ただ一方で、例えば道路の整備を、あるいは水路、洪水等がたびたび起こる、あるいは冬期間は消雪道路がないと非常に大変なところであるというような切実な要望もございますし、また、何としても自分の子供や孫を、本人が長井市に残りたいといっても働く場がないんだと、こういった働く場をぜひ市としても努力してつくらなければいけないんじゃないかというような、そういった要望も切実だと私は感じております。

議員からもございましたように、公民館や体育館の、そういった補修等が必要な場合は、できるだけ速やかにそういったところを対応させていただいておりますし、がん検診等についても、健康課のほうで一生懸命、ほかの市町村の状況なども調査しながら、決してほかの市町村よりは劣らない、むしろ13市の中でも先進的ながん検診の取り組み、クーポン券の無料配布や

さまざまな補助等、充実させておりますので、やはり県、政府がコンクリートから人へだけではなくて、コンクリートも人も大切なんだというように、さまざまな面で、特に私ども長井市のような地方都市は考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

何度も申し上げますように、中心市街地からなぜ都市再生整備計画をつくり、こういった事業を進めたいかということについては、本町の街路事業が採択いただきまして、ことし3年目でございます。さらには、12月3日に駅前通りのまちづくり協議会も発足いたしまして、何としてもこの機会に駅前通りも街路事業を採択いただきながら、これは県の事業なわけですが、県と国、そして長井市が一体となって市民の皆様の英知を結集しながら、やはり活力のある長井、また本当に住みやすい長井を築いていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

なお、駅前の公園についても触れられておりますが、これに2億円の大金を費やして、公共事業の無駄じゃないかと、税金の無駄じゃないかというご指摘でございますが、これは同じような事業で、平成18年から22年までこれはまちづくり交付金事業という、この都市再生整備計画事業の前身の事業で行ったわけですが、この事業については、名目は公園となっておりますが、実態は、まずは中道地区の皆様の防雪林、防風林によってさまざまな生活障害があるということで、その生活環境を何とか整備してほしい、あるいは西口開発に関連して、長井駅の駅からぐるっと回るんじゃなくて、西口にせめて歩いてでも通路があるような、そういったものの要望が昔から出されておまして、それにこたえさせていただいたと。

加えて、中道地区でも、豪雨時にはよくフラワー長井線の線路のところ、ボックスカルバートといいまして、水の水路のトンネルですね、

これが小さいためによく水があふれました。あるいはその下流の栄町、高野町でも同じような状況がございましたことから、水路の一体の整備も行ったところでございます。

これは、ボックスカルバートについては、線路をくぐらせるということで、それだけで実に1億円近い金額がかかっているわけですが、これを公共事業、税金の無駄ということであるなら、生活環境整備ということは全て無駄というふうになると私は思いますので、ぜひそこは議員からもご理解を重ねて賜りたいというふうに思います。

次に、3点目でございますが、市内の特老、特別養護老人ホーム入所待機者の状況についてというご質問でございます。

失礼しました。その前に、ちょっと国保税のことも1点ご質問いただいてましたので、これを申し上げたいと思います。

税金の無駄遣いにならないかということで、国はなぜ国保への国の負担を、そんな公共事業にかけるお金があるんなら、25%からもとの50%に戻しまして、国保税を引き下げないのかというご質問でございます。

これは私も今泉議員と同じように、やっぱりそういう公共事業も必要ですが、国保税の負担も非常に重いと。ですから、何らかの措置が必要だというふうに思います。これらについては、私ども全国の市長で構成してある全国市長会でも国に再三これらの改善を求めているところでございますが、ただし、このたび議員からいただいたご意見、ご提言を考えますと、例えば長井市の国保運営において、国、県で負担しておりますのは前期高齢者交付金というのがございますが、これを除いた補助対象額の32%が国庫負担金となっております。9%が調整交付金、また9%が県の調整交付金で、合わせて50%が国、県からの歳入で現在賄われている状況でございます。

したがって、議員がおっしゃってる本市の国保特別会計歳入全体のうち、国の割合を25%から50%にするということでございますと、国保税の歳入割合が現在、国が25%でございますので、税金を払う必要がなくなるということで、これはこれでいいんでしょうけども、そうしますと、ほかの健康保険に入っている方と不公平が生じますので、これらについてはちょっと違う方法がよろしいのではないのかなというふうに考えてるところでございます。

じゃあ最後に、三つ目の質問でございますが、現在、把握しております特別養護老人ホームの入所待機者でございますが、平成23年度の調査で137名となっていることはご案内のとおりでございます。これはダブル等を1人として勘案した場合の実数に近い数字だというふうに思っております。9月議会でご質問いただいたときの調査では、市内の特別養護老人ホームであきが出ておりまして、待機者がいるにもかかわらず入所しないという状況がございましたが、今回、調査したところでは、議員の調査したことと同様に満床でございまして、やはり100人前後の待機者が実質いるというような回答でございました。

また、別の特別養護老人ホームでも施設入所者は満床でございまして、待機者も262名おられます。うち、長井市民の待機者は167名でございました。実態のところを調査しましたところ、実質待機者は120名ぐらいではないかと考えてるところでございます。

私が9月議会の一般質問で議員のご質問に対して、施設にあきが出たことは、長井市や周辺のまちで特別養護老人ホームが整備されたことによる影響であり、この時点の状況を申し上げたところでございます。また、この際の質問の趣旨は、待機者が大勢いることから、市が直接、特別養護老人ホームを建設し、直営すべきじゃないかというご提言だったわけでございますが、

それに対して、やはり市で直営するのは余り、いろんな観点から望ましくなく、むしろ社会福祉法人が一生懸命さまざまな今までの経営の中から、そういった経営の技術も含めたノウハウを持っておられまして、そういったところに市が、あるいは国、県の制度を活用しながら支援していくほうがいいのではないかという、一連の質問の中で申し上げたところでございます。

今年度からスタートした第5次介護保険事業計画では、その時期、その時期で待機者の増減があるわけでございますが、議員おっしゃるとおり、待機者たくさんいらっしゃいますので、その要望にこたえるために、小規模特老、ことしでございますが、29床の建設を進めてるところでございまして、市民が希望してる施設入所を拒否してるものではございませんので、私の答弁で語弊があったらおわびを申し上げたいというふうに思います。

介護保険サービスに当たりましては、高齢者が長年住みなれた地域で生涯を送りたいと願っている方は、介護アンケートの結果からも裏づけられまして、第5期介護保険事業計画策定時のアンケートでは49%となっております。長井市といたしましても、入所待機者をゼロに近づけなければならないというところでございますが、介護保険料がその分、施設で整備いたしませんと上がってしまうということもございまして、在宅介護と施設介護のバランスをとりながら進めざるを得ないというふうに考えております。

長井市の介護認定者数に占める待機者の割合でございますが、これは平成23年度9.3%でございました。長井市は前々から施設介護の比率が非常に高いというふうに自負しておりましたが、待機者ゼロを目指してる山形市は12.4%、米沢市は非常に高いと言われてますが10.5%、寒河江市は20.6%、白鷹町は13.2%、飯豊町は26.8%という状況であり、長井市の待機者の割

合は周辺市町にくらべて低い状況であり、残念ながら待機者ゼロの状況ではございませんが、特別養護老人ホーム整備率は県内でもトップクラスであるというところがございますが、今後とも待機者ゼロを目指し努力したいと思っております。今後は、在宅介護を配慮しつつ、入所需要を適切に捉えるとともに、介護保険料の水準を考えながら、平成27年度から始まる第6期の介護保険事業計画の中で検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。もし答弁漏れがございましたら、再質問でお願いしたいと思います。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 まず、東芝ライテック問題について、再質問させていただきます。

東芝ライテック問題ですけれども、やはりこの不景気のときに、長井市にとってはとても重大な問題だと思います。市長のほうから、まず会社は市当局としか会わないとおっしゃってますので、長井市がやはり東芝ライテックとしっかりと連絡というか、その状況をとっていただき、そしてその実態をよく調べて、私たち議会や市民にもお知らせいただければと思います。

実は、私たちが行いました議会報告会の中でも、ライテック問題の質問が出まして、今どうなっているのかと、市としてどういう手を打っているのかなどというような質問も出ておりました。ですので、実態はやっぱり市民にもわかる範囲でお知らせいただきたいとか、議会の私たちにもその内容をお知らせいただきたいなどまず思っております。

そして、私はこの問題が非常に重大な問題ですので、市としてもやはり対策本部のようなものがあってもいいかなと、100人以上の社員の方の異動または退職、そういうものが出るわけですので、そのぐらい重大なことという認識があたりでしょうかというところをちょっとお聞

きします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、議員おっしゃるのはよくわかるのですが、現在、会社側と社員の方が一人一人今後の方向性について面談をしながら協議されてると。それが第1回目が終わって、第2回目に入っているという状況でございます。これは議員おっしゃることもよくわかるんですが、やはりご本人にとってみれば、会社側が誠意を持っているような対応をしてくださるというような状況のようでございます。労働組合の方なども、例えば大道寺議員あたりからもいろいろご指導いただいて、何回かお会いしたりもしておりますが、まずは会社の中でしっかりと協議をしながら、いろいろな一人一人の今後の対応を決めていきたいという状況でございますので、これをやっぱり市民の皆様公表するというのは適切ではないと、現時点では私は考えております。

また会社側も、こういった言い方は失礼かもしれませんが、やはり東芝という大手の企業でありますから、社会的使命感は十分に認識されており、そして最後は会社として存続しなきゃいけないということもあるんでしょうけれども、決してぞんざいな扱いはなさっていないというふうに私も本社に行って感じましたし、それは現在のライテックの社長ともしっかりと私も確認させていただきましたので、むしろそこところはもう少し状況を見せていただくということがまず第一であります。

じゃあ、市ではどういう対応するんだということでございますが、さきの三つの提案に加えて、議員もご承知だと思いますが、11月の中旬に、極めて異例ではございますが、雇用対策主幹というのを、途中の人事を発令したところでございます。これは、市で果たしてどこまで、専門家ではございませんので、再雇用のお手伝いできるか、やはり努力をしなきゃいけないわ

けでございしますが、少なくともさまざまな、長井市を含めた地域内の、置賜地域内の企業に対して再就職をお願いしたり、あるいは国の補助事業、これはソフト事業でございしますが、実践型地域雇用創造事業ということの採択に向けてさまざまな支援措置がございしますので、ライテックさんの問題だけではなくて、市内にはほかにもさまざまな雇用調整やら、あるいは現に仕事を求めておられる方がたくさんいらっしゃいますので、そういった厚生労働省の補助を受けながら、それらについてしっかりとチームをつくって対応するというようなことも行っておりますので、そんなことで対応せざるを得ないんじゃないかというふうに考えております。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 先ほどの市長の答弁の中に、退職者10ないし20名、残務整理、また半年ぐらい鹿沼の工場に退職者を対象として支援に行くと、そういうようなことで、退職者に対する支援というか、そういうものもお話しとか提案されてますのであれなんですけども、やっぱり退職強要が行われていないかどうか、長井市としてもそういう方たちのために、退職する人たちのために、相談なども受けていただきたいとか、相談窓口なども設けてほしいということです。

今後も、市当局として、やはりしっかりと情報をとっていただき、皆さんがどういう状況にあるのか、じゃあどうしたらいいのかということで、市でもやはり雇用対策ということでお一人を増員なさったわけですから、そういう課でしっかりとその辺を進めていただきたいと思っております。

じゃあ、次の都市再生整備計画について、再質問させていただきます。

先ほどの市長の答弁では、河川公園、花公園、そういうものはしないというのではなく、やはり今後の状況を見てということで理解してよろ

しいでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほどの答弁では、河川公園については、観光交流センターと河川公園でかわと道の駅という考え方でございました。しかし、河川公園に対するやはりご理解が得られないというふうに感じましたので、この事業で河川公園を整備するという事はしないということで申し上げました。また、ほかの事業ですというわけではございませんが、何とかやはり河川のさまざまな舟運の史跡は生かしたいというふうに考えておりましたが、やはりいたし方ないという判断です。

ただ、花公園については、まだ全然上がってないわけですね、議題に。ですから、それらのことについては、この5年間の事業の中で一番最後に予定しております事業でもございしますので、その事業を提案する際には、予算を計上する際には、よくよく議会の皆様あるいは市民、観光関係の皆様からも意見をお伺いしながら、適切ではないといった場合には、また違った案を出しながら考えていかなければならないということでございます。ご理解いただきたいと思っております。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 はい、わかりました。じゃあ、河川公園というのは、議会でもいろいろ議論されましたので、市長のおっしゃるかかわと道の駅、そのかわという部分では、河川公園という、その公園というものは、今回はどうか、理解が得られないからしないというふうに納得してよろしいわけですね。

じゃあ、花公園というのは、5年間の中での最後の事業ということで、まだ提案もされてないということですね。それでは、ちょっとそれに関して「あやめR e p o」で19億1,000万円の事業を市民にお示ししたわけですので、その

後、市長が市民との意見交換会などで、やはりこの事業を河川公園、それから花公園、中心市街地活性化というようなことで、長井市再生を市民の皆さんと意見交換会というかをなさったわけですよ。そうすると、市民はやはり「あやめR e p o」もそうですけど、市長のおっしゃる事業というものは違ってきてるわけですよ、ちょっとそういう意味では。違いますか。河川公園は含めないと、納得を得られないからしないと、はっきり言えば、しないということです。市民はかわの駅、道の駅、河川公園と、やっぱりそれを一体のものとして説明を受けてるわけですから、そこはやはり市民の皆さんに対しても、また新しくというか訂正というか、説明し直すべきだと思いますが、その辺どうでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたび「あやめR e p o」でもそうなんです。市民の皆様との意見交換会の中では、これは決定ではないということは申し上げてます。今後ですね整備していきたいということで、ちょっとこういう表現はよくないのかもしれませんが、まず、これから市が考えてるようなことを市民の皆様にはしっかりとお知らせして、この「あやめR e p o」だけではなかなかかわからないところがたくさんあるということから、考え方をお話ししながら意見をいただくという、そんなことでまずは市内6地区、公民館単位で、また今週は館町の南、北、それからあら町等で説明会をさせていただきましたけれども、意見交換会ですね、その中で、これは議会のほうにこういう形で提案をさせていただいてるんだと。

あと考え方としては、実は進んで、全くこれ計画って書いてますんで、こういうことで、中心市街地の活性化を図らなきゃいけない。そのためには、市がやるものではありません。あくまでも市はそのきっかけづくりをやるんですが、

市民の皆様のさまざまなご意見を取り入れて、民間事業でやっていただく部分が大部分ですよというお話をしてるんですね。

今泉議員からあった、確かにこの事業の内容は変わりますので、これらは、どこかの時点でしっかりと市民の皆様にお知らせしなきゃいけないというふうに思います。

なお、観光振興計画の見直しということをおっしゃってましたけども、観光振興計画は、今、計画を策定すべく、委員会ですつこの間も行ったわけですが、最終的な取りまとめをしてございません。したがって、都市再生整備計画の中身も触れておりますので、細かい、この事業、あやめR e p oというものは計画の中では入れておりませんので、現実といえますか、議会にお認めいただいた部分とあと実際観光振興計画に乖離がないようにしなきゃいけないと思いますし、観光振興計画の内容も最終的に来年の3月あたりの「あやめR e p o」で市民の皆様にお知らせしなきゃいけないというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 それでは、先ほどの私の質問で、議会の提案理由というか、修正提案理由ですね、それが今回の12月議会に提案されたものにちゃんとその提案理由が反映されているかと、観光計画と再生事業というものを見直すべきではないかというような提案理由が出されたわけですので、見直しというものが練り直すべきでないかという、こちらの提案が今回の提案に生かされているのでしょうか、その提案理由。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員おっしゃってるのは、9月議会ですつ市のほうで提案した予算に対する修正案のことをおっしゃってるわけですね。かわと道の駅関連、したがって観光交流センターと河川公園の実施測量とか設計等を計上したわけ

ですが、それが削除されたことをおっしゃってるんだと思いますが、その理由ということについては、議員の皆様がひとしく同じ理由ということではないというふうに私は理解しております。

したがいまして、この間の全員協議会あるいは産業・建設常任委員会の協議会等でお話しましたように、かわと道の駅の場所があそこじゃないんじゃないかというようなご意見、あるいは河川公園はあの部分は要らないんじゃないかというようなご意見、あと今泉議員のように、そもそもこの事業が必要ないというふうに考えておられる方、さまざまだというふうに私は認識いたしました。

したがいまして、今回は9月議会の議員の皆様様のいろいろな議論の中から、ご理解いただけるように修正いたしましたして、修正といたしますかね、賛成、賛同いただけるような内容で、今回提案させていただいたということでございます。以上です。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 この件は、市長からいろいろ答弁いただきましたので、さらにいろいろと検討させていただきたいと思います。

最後ですけども、先ほど質問しました特老の件ですけども、私の言ってる、実際待機者がいない、実質的にいないという状況が出ておるということは間違いだったとお認めになりますか。そういう実際特老で入る人がいないということですので、そこを答弁してますよね。先ほど私も質問しましたが、ここをお認めいただいて、訂正というふうにしていただけますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほども申し上げましたように、その時点で4名のあきがあったにもかかわらず、推定ですがね、入居なさらないということは、さまざまなことが推測されるのではないかとということで、その時点では待機者が必ずしもこの

数字、上げております130名とかですね、全体で260名とか、そういった数字ではないんじゃないかと。それから、先ほど前提を申し上げておりますが、議員からのご提言で、いわゆる市が直接特別養護老人ホームをつくるべきじゃないのかということに対しての質問でございますので、必ずしも私がおわびして、そうじゃないんだと、間違えましたというふうに言わなくてもよろしいというふうに自分では判断しております。

したがいまして、待機者がゼロだなんてことは今も申し上げておりませんし、現にゼロでしたら、第5次介護保険の計画の中で、29床の小規模特老を認めて、現に着工してるわけですから、ですからそういった撤回というか、おわびして訂正するには至らないというふうに私は思っております。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間もないからあれですけど、待機者が実質的にはいないとおっしゃってますので、そこはしっかりと調査して、答弁していただきたいと思います。

○蒲生光男議長 発言を求めているんですか。質問ですか、今の。

○4番 今泉春江議員 それを申し上げて、私の質問を終わります。

赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。通告書に従い、質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。